

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です
税・保険料などの納付をお忘れなく!!

**滞納は
させない!
放置しない!!
逃がさない!!!**

オール東京 滞納STOP 強化月間

日の出町は東京都と連携し、徴収対策を集中して実施します!

12月には東京都と連携して「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、徴収対策を集中的に実施し、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を図ります。

日の出町の滞納STOPへの取り組み

文書による催告

滞納処分の実施

職員による
一斉臨戸徴収

◆納税相談について

やむを得ない理由で納期限内に納付することが困難な方については、生活状況をお聞きした上で、納付相談をお受けしています。

令和4年12月の納期限

固定資産税都市計画税 第4期

国民健康保険税 第6期

介護保険料 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期

納期限 令和4年12月26日(月)

★夜間・休日窓口を開設します★

夜間／12月15日(木)
午後7時30分まで

休日／12月17日(土)・18日(日)
午前9時から午後1時

納税相談もお受けします。ご利用ください。

税金の納付は口座振替やコンビニ納付、 スマートフォン決済アプリが便利です

- 口座振替は、指定された口座から自動的に納税ができる便利で確実な制度です。
口座振替を希望する方は、税務課または町内金融機関の窓口にある口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳届出印をお持ちのうえ、金融機関窓口へ提出してください。
一部の金融機関につきましては、Web 口座振替受付サービスも行っております。
- バーコード付きの納付書は納付書発行日から1年間を期限として、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。24時間いつでも納めることができます。ぜひご利用ください。
※取扱店舗は、納付書の裏面に記載しています。
- スマートフォン決済アプリでの納付が行えます。ご利用できるアプリは下記の通りとなります。
・PayPay 請求書払い ・LINE Pay 請求書払い ・d 払い請求書払い ・J-Coin 請求書払い
・au PAY (請求書払い) ・モバイルレジ ・モバイルレジクレジット
※詳しくは日の出町のホームページをご覧ください。

問 税務課 納税係 直通 ☎ 042(588)4107